

環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2014年度フォローアップ調査結果 《 概 要 》

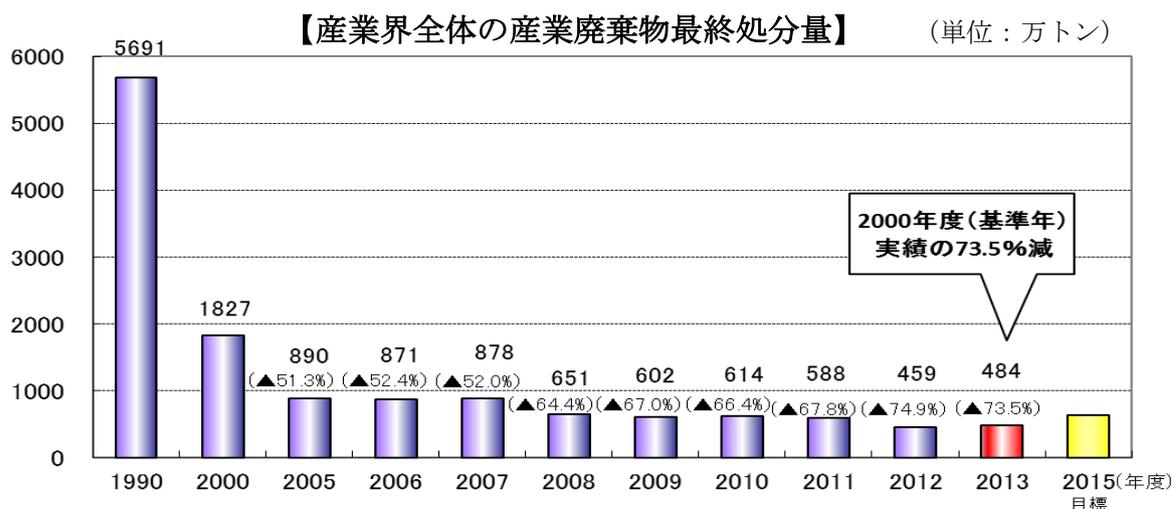
2015年3月17日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 産業界全体の産業廃棄物最終処分量削減に係る目標

経団連では、循環型社会の形成に向けた産業界の主体的な取組みを推進するため、2010年12月以来、「2015年度における産業廃棄物最終処分量を2000年度実績から65%程度減」という産業界全体の目標を設定している。

2. 2013年度の実績の結果

- (1) 2013年度の産業廃棄物最終処分量(32業種)の実績は、2000年度(基準年)実績から約73.5%減(1990年度実績から約91.5%減)となり、本計画の目標水準を上回った。ただし、2012年度実績と比較して約24.7万トン(約5.4%)の増加となった。増加要因としては、公共事業予算の増額や消費増税を控えた駆け込み需要による建設受注の増加、火力発電所の稼働状況の変化及び原料品位の低下等による再資源化できない副産物の増加などが報告された。
- (2) 本年度も従来同様41業種が参画し、最終処分量削減に係る目標や独自目標、目標達成に向けた各業種の具体的な取組みや課題が報告された。



※2000年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載。
※本計画に参画する41業種中32業種の最終処分量の合計。なお、経団連のフォローアップ調査による産業廃棄物最終処分量は、わが国全体の産業廃棄物最終処分量約1,310万トン(環境省調べ)の約35%(2012年度実績)を占めている。

3. 今後に向けて

現在利用可能な技術や現行の法制度の下では、産業廃棄物最終処分量のこれ以上の削減が困難な業種も多く、近年、削減量も景気に左右されやすくなっている。産業界は、今後も最終処分量の削減努力を続けるほか、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の一層の推進に向けて努力する。

また、循環型社会の一層の進展のためには、産業界の主体的な取組みに加え、政府による政策的支援や法制度の運用改善・見直しなどが不可欠である。

以上